

第3編 クラブ会計 (143頁)

クラブ会計の基本

- ・ 予算と決算の単年度会計です
- ・ 正規の簿記の原則による複式簿記で記帳・整理します
- ・ 準拠する会計基準は旧公益法人会計によります

↓
企業会計との違いは、減価償却を行わない点です。

↓
例えば、150,000 円のパソコンを購入した場合、「消耗品費」150,000 円で処理し、添付の財産目録に記入して下さい。

第1章 クラブ会計事務の原則と大綱 (143頁)

1. クラブ会計の種類

・ 運営費会計
・ 事業費会計
・ 会食費会計
+
・ 特別会計 (例えば周年会計)

の経常会計 (一般会計)

2. 各経常会計間の各会計期間内での流用は、予算との差異が分らなくなるため、原則認められていません。

↓
3. 特に事業費会計からの他への会計への流用は厳しく禁止されており、これが他の多くの奉仕団体との根本的な違いですので、特に会計として注意を要する点です。
(ライオンズ必携第57版 第101頁クラブ会則8条3項(g))

4. 運営費会計の支出はクラブ運営にのみ用いられるべきである。

↓
しかし、運営費会計に余裕があれば例外として事業費会計への流用は認められています。

↓
(運営費会計の赤字には要注意が必要です。)

5. クラブ会計の執行には、まず理事会の承認と例会での承認が必要ですが、運営費と会食費各会計の執行は理事会の専決事項で執行できる。ただし、事後に例会承認も必要である。

(ライオンズ必携第57版 100頁 クラブ会則第8条3項(a))

6. すべての支出には理事会の承認を必要としますが、理事会といえども収入を超える支出・各会計の予算の主旨に反する支出を承認することは認められていません。
(ライオンズ必携第 57 版 100 頁 クラブ会則第 8 条 3 項(b))

7. ～ 本文

8. 財務委員会は理事会の諮問機関であり・・・・・・・・

9. ～ 本文

10. クラブ備品類等の財産は理事会の管轄のもとライオン・テーマが管理者となる。
(ライオンズ必携第 57 版 121 頁 クラブ付則第 4 条 4 項)

↓

クラブ財産は購入時資産計上することなく経費処理を行い、期末に財産目録に記録する。

第 2 章 運営費会計 (144 頁)

I. 運営費予算

A. 運営費予算の作成

1. 運営費予算の作成は財務委員会、そして新年度第 1 回クラブ理事会で承認後例会承認を受けて成立します。

2. ～ 本文

3. ～ 本文

4. 予算には本文にある代議員派遣費を計上して下さい。

(ライオンズ必携第 57 版 101～102 頁 クラブ会則第 9 条 1 項・2 項)

(1) ～ 本文

(2) ～ 本文

(3) ～ 本文

B. 運営費予算の執行

1. 理事会には厳正な予算執行が求められています。

2. 財務委員会には厳格な予算執行の監督が求められています。

3. 上記 1. 2 の規定緩衝処置として運営予算内での科目間流用は理事会承認のもと認められています。

II. 収 入

A. クラブ会費

1. クラブ会費（経常年間会費）の額

(a) ～ 本文

(b) ～ 本文

(c) ～ 本文

(d) ～ 本文

(e) ～ 本文

(f) クラブ（理事会・役員・会員）は、ライオンズ必携第 57 版 127 頁 クラブ付則第 7 条 1 項・2 項に定められている入会金・年間会費以外を会員に課すことはできません。

(g) クラブ運営が財政的に困難な場合、理事会は臨時会費・運営寄付金を例会の承認のもと集めることは可能ですが、長期的に困難な状態が続くのであれば、運営を支えるに足る額までクラブ会費を値上げしなければならないとされています。

(h) クラブ会費の変更は、ライオンズ必携第 57 版 136 頁 クラブ付則第 11 条の手続きによらねばなりません。

2. クラブ会費の徴収

(a) クラブ会費の徴収は幹事の職務であり、銀行振込においても入金確認は幹事の職務で会計ではありません。

(b) 会費納入は予算の例会承認後 30 日以内に行われるべきであり、グッドスタンディングの条件となっています。

（ライオンズ必携第 57 版 114 頁 クラブ付則第 1 条 2 項）

(c) ～ 本文

(d) ～ 本文

(e) ～ 本文

↓

途中退会者への未経過分クラブ会費の返戻は、各クラブが別途定めるが国際会費は返戻されません。

B. クラブ入会金

1. ～ 本文

2. 前項にある再入・転籍会員のクラブ入会金の全部・一部免除の権限はクラブ理事会にあります。公平のためクラブ会則に規定して下さい。

3. 法人代表の会員交代時の入会金もクラブで規定して下さい。

C. ファイン

1. 同一会合において同一会員に2回を超えてファインを課してはならない。
2. ファインは原則運営費会計へ。

D. その他の収入

1. ～ 本文
2. ～ 本文
3. レオクラブの件

III. 支出 (145 頁)

A. 国際協会入会金

1. クラブは、毎月末日までに当月入会したすべての新会員の氏名を国際本部に報告し、理事会の定める国際協会入会金を本部に納入しなければならない。
2. 国際協会入会金は新会員 1 名当たり 35 ドル
3. ～ 本文
4. ～ 本文

B. 負担金及び拠出金

1. 負担金などの額

- | | | |
|-----|-----------------------|---------|
| (a) | 国際会費
複合地区費
地区会費 | } 別表①参照 |
|-----|-----------------------|---------|

- (b) クラブは正・不在・名誉・優待・終身・賛助の各員について(a)の国際会費・複合地区費・地区会費を納入しなければならない。
(ライオンズ必携第 57 版 127 頁 クラブ付則第 7 条 2 項)
有資格の家族会員は正会員、ただし国際会費については 1 人目は全額、2～5 人目までは半額を支払います。

- (c) クラブ終身会員については、650 ドル相当額を国際協会に納入すれば以後の国際会費は免除されます。
(ライオンズ必携第 57 版 106 頁 クラブ付則第 1 条(e))

- (d) 複合地区会則では、正会員以外の規定はなく各種別会員も全て正会員としています。

(e) ～ 本文

(f) レオクラブの国際会費について

2. 負担金などの納入

(a) (1) 別表①参照

(2) ～ 本文

(3) サスペンション（停止処分）について・・・

(b) ここに言う負担金等の納入は会計の責任で規定された時期になされなければなりません。

(c) 財務委員会は納入が行われるよう監督して下さい。

(d) 別表参照

(1)

(2) ～ 本文

(3) 国際会費返金記帳の廃止について



この度国際理事会は、これまで半期分国際会費請求書発行後に行っていた退会者の会費返金記帳を廃止することで合意しました。理事会方針では、ライオンズクラブ国際協会が会費返金記帳を行うことを認めていないことから、国際理事会はこの方針をより厳格に施行することを決定しました。従いまして、半期分国際会費請求書の発行後は、会費返金記帳は行われな
いことにご留意ください。

(4) ～ 本文

オンラインについて

(5) 途中退会者の国際会費は返戻されません。

(6) ～ 本文

(7) ～ 本文

(e) 複合地区会費（複合地区大会費を含む）と地区会費（地区大会費等を含む）については6月末・12月末在籍数でクラブ事務局宛に請求されます。

第3章 事業費会計 (147頁)

A. 事業予算の作成

1. 理事会がクラブアクティビティを計画

↓

財務委員会が予算書作成

↓

理事会で承認

2. 事業費予算は資金獲得事業から得るのが望ましい。ただし会員より事業費として集めることは可である。

↓

外部より資金を得るため資金の管理及処分はクラブとして特に気を付けて適正に行われるべきである。

B. 事業資金の調達

- 財務委員会（最終的にはクラブ）は、事業費の財源を確保することが務めである。

↓

確保とは例えば事業費獲得のアクティビティで予定額に達しない場合の対策を考えておくこと。

- 各クラブ事業で補償問題が起きる可能性があれば、適当な保険を掛ける。

- 具体的な事業資金調達方法 (148頁)

1. 資金獲得事業よりの収入
2. 会員よりのドネーション・・・原則事業費 148頁 □参照
3. 会員拠出金
4. 賛助金
5. 物品販売益
6. ファイン (145頁 第2章、II、C、2)
7. 会食費当年度収支差額 (154頁、第9章、B、2)

C. 決算および当年度収支差額の処分

- 各事業委員長による決算との収支差額は理事会で報告し、事業費の通帳へ納入すること。

第4章 会食費会計 (149頁)

A. 会食費の額とその徴収

1. クラブは会食費は会食費として会員より支払いを受け、経常年会費に含めて請求してはいけません。
2. 会食費は ~本文
3. 会食は例会への出席を奨励するため工夫すべきであるが、過大な会食を期待すべきではありません。 ~ 本文
4. 会食費は実費を旨とし、とくにビジター会食費を下回る食事を提供するべきではありません。 ~ 本文
5. 会食費は会費とともに前納
6. } 例会欠席者、退会者の会食費の返戻について ~
7. }

B. 会食費会計の処理

1. 正会員 50名	半期前納会食費	
会食費 1,000円/回	⇒	50名×2回×6ヶ月×1,000円=600,000円
2. 2ヶ月経過後の内容		
ビジター不在会員の出席	-20名	20名×1,000円=20,000円
ゲスト出席(運営費より)	-4名	4名×1,000円=4,000円
支払会食費計	-184,000円	
2ヶ月経過分会食費	-50名×2回×2ヶ月×1,000円=200,000円	
未経過分会食費	-50名×2回×4ヶ月×1,000円=400,000円	
支払会食費	184,000円	未経過会食費収入 400,000円
※収支差額	40,000円	経過会食費収入 200,000円
残高	400,000円	ビジター会食費収入 20,000円
(未経過会食費収入)		ゲスト会食費収入 4,000円
	624,000円	624,000円

(※経過会食費収入のうちの欠席メンバー分)

C. 収支差額の確保と処分

1. 会食費収支差額は、運営費・事業費・特別会計への振替は可となります。
2. 会食費の収支差額は予算の制約を受けないので、ともすれば機密費的に乱用される虞があるので、気を付けて下さい。
↓
ゲスト等の会食費は運営費予算の交際費もしくは例会運営費より受け入れて支払うべきである。

第5章 特別会計 (150 頁)

本文で説明

第9章 決算及びクラブ財産の引き継ぎ (154 頁)

A. ～ 本文

B. クラブ財産の引き継ぎ

1. ～ 本文
2. 会食費会計の繰越し分は運営費会計・事業費会計に繰入れ、会食費としては繰越させないで下さい。
3. 事業費会計の繰越し分は、次年度事業費会計の前期繰越金もしくは事業費積立金として下さい。
4. 運営費会計の繰越し分は原則運営会計へ繰越すが、例外的に事業費会計へも可となっています。

(143 頁 第1章、4 参照)

5. ～ 本文

C. 引き継ぎ

1. クラブ財政の引き継ぎは7月中に行われるべきです。

収支予算書

〇〇〇ライオンズクラブ収支予算書
 〇〇年7月1日～〇〇年6月30日

(単位:円)

運営費会計				
収入の部				
科目	当年度予算額	前年度予算額	前年度決算額	摘要
クラブ会費				
入会金				
ファイン				
会報広告代				
受取利息				
雑収入				
当年度収入合計 (A)				
前年度繰越額				
収入合計 (B)				
支出の部				
科目	当年度予算額	前年度予算額	前年度決算額	摘要
国際会費				
国際協会入会金				
複合地区会費				
地区会費				
ライオン誌特別負担金				
ライオン誌送料				
年次大会派遣費				
例会運営費				
会議費				
旅費				
通信費				
図書印刷費				
消耗品費				
事務所費				
人件費				
交際費				
慶弔費				
エクステンション費				
雑費				
予備費				
当年度支出合計 (C)				
当年度収支差額 (A-C)				
次年度繰越額 (B-C)				

(単位:円)

事業費会計				
収入の部				
科目	当年度予算額	前年度予算額	前年度決算額	摘要
事業収益				
会員寄付収入				
会員拠出金				
賛助金				
物品販売益				
当年度収入合計 (A)				
前年度繰越額				
収入合計 (B)				
支出の部				
科目	当年度予算額	前年度予算額	前年度決算額	摘要
事業費				
当年度支出合計 (C)				
次年度繰越額 (B-C)				

(単位:円)

会食費会計				
収入の部				
科目	当年度予算額	前年度予算額	前年度決算額	摘要
会員会食費収入				
ビジター会食費収入				
当年度収入合計 (A)				
前年度繰越額				
収入合計 (B)				
支出の部				
科目	当年度予算額	前年度予算額	前年度決算額	摘要
会食費				
当年度支出合計 (C)				
次年度繰越額 (B-C)				

※特別会計については上記様式に準拠して、各会計の収支予算書を作成すること。

収支決算書

〇〇〇ライオンズクラブ収支決算書
 〇〇年7月1日～〇〇年6月30日

運営費会計 (単位：円)				
収入の部				
科目	予算額 (a)	決算額 (b)	差異 (a-b)	摘要
クラブ会費				
入会金				
ファイブ				
会報広告代				
受取利息				
雑収入				
当年度収入合計 (A)				
前年度繰越額				
収入合計 (B)				
支出の部				
科目	予算額 (a)	決算額 (b)	差異 (a-b)	摘要
国際会費				
国際協会入会金				
複合地区会費				
地区会費				
ライオン誌特別負担金				
ライオン誌送料				
年次大会派遣費				
例会運営費				
会議費				
旅費				
通信費				
図書印刷費				
消耗品費				
事務所費				
人件費				
交際費				
慶弔費				
エクステンション費				
雑費				
予備費				
当年度支出合計 (C)				
当年度収支差額 (A-C)				
〇〇会計より繰り入れ (D)				
〇〇会計へ繰り入れ (E)				
次年度繰越額 (B-C+D-E)				
事業費会計 (単位：円)				
収入の部				
科目	予算額 (a)	決算額 (b)	差異 (a-b)	摘要
事業収益				
会員寄付収入				
会員拠出金				
賛助金				
物品販売益				
当年度収入合計 (A)				
前年度繰越額				
収入合計 (B)				
支出の部				
科目	予算額 (a)	決算額 (b)	差異 (a-b)	摘要
事業費				
当年度支出合計 (C)				
当年度収支差額 (A-C)				
〇〇会計より繰り入れ (D)				
次年度繰越額 (B-C+D)				
会食費会計 (単位：円)				
収入の部				
科目	予算額 (a)	決算額 (b)	差異 (a-b)	摘要
会員会食費収入				
ビジター会食費収入				
当年度収入合計 (A)				
前年度繰越額				
収入合計 (B)				
支出の部				
科目	予算額 (a)	決算額 (b)	差異 (a-b)	摘要
会食費				
当年度支出合計 (C)				
当年度収支差額 (A-C)				
〇〇会計へ繰り入れ (E)				
次年度繰越額 (B-C-E)				

※特別会計については上記様式に準拠して、各会計の収支決算書を作成すること。

貸借対照表

〇〇〇ライオンズクラブ貸借対照表
〇〇年6月30日現在

(単位：円)

資産の部		負債の部	
科 目	金 額	科 目	金 額
1. 流動資産		1. 流動負債	
現金		未払金	
預貯金		前受金	
小払仮渡金		預り金	
仮払金		負債合計	
未収金		正味財産の部	
2. 固定資産		科 目	金 額
保証金		基金	
		事業費積立金会計繰越額	
		運営費会計繰越額	
		事業費会計繰越額	
		会費会計繰越額	
		正味財産合計	
資産合計		負債及び正味財産合計	

財産目録

〇〇〇ライオンズクラブ財産目録
〇〇年6月30日現在

(単位：円)

科 目	金 額	備 考
I. 資産の部		
1. 流動資産		
現金手許有高		
銀行預金		
普通預金 (〇〇銀行〇〇支店)		
定期預金 (〇〇銀行〇〇支店)		
郵便貯金		
小払仮渡金		
仮払金		仮払金内訳
未収金		未収金内訳
2. 固定資産		
保証金		
資産合計		
II. 負債の部		
1. 流動負債		
未払金		未払金内訳
前受金		前受金内訳
預り金		預り金内訳
負債合計		
正味財産		注

注： ①基金 〇〇銀行〇〇支店 普通預金№

〇〇銀行〇〇支店 定期預金№

②事業費積立金 〇〇銀行〇〇支店 定期預金№

物品資産	数 量	備 考
クラブ旗		
国旗		
ライオンズ懸垂旗		
万国旗		
ゴング		
事務机		
会議用テーブル		
椅子		
ロッカー		
パソコン		
プリンター		
電話機		

繰越金（剰余金）処分

科目	〇〇期末 剰余金残高		次期繰越金
運営費会計繰越額		次年度運営費として繰越	
事業費会計繰越額		次年度事業費として繰越	
会食費会計繰越額		次年度事業費として繰越	
事業費積立金会計繰越額		次年度事業費積立金会計 として繰越	
合計			

次期繰越可能項目

- 運営費 → 運営費（多額の場合、会費等の見直し）・事業費
- 事業費 → 事業費・事業費積立金
- 会食費 → 運営費・事業費

*会食費は会食費としての繰越は認められない。

別表①

国際協会・複合・地区の各費用

* 国際協会 (レート1\$= 円)	正会員	家族会員	備考
国際会費	43\$	21.5\$	年額
国際協会入会金	35\$	35\$	

* 335複合地区	正会員	家族会員	備考
複合地区費	130円	65円	月額
複合地区大会費	50円	25円	月額

* 335-A地区	正会員	家族会員	備考
地区会費	1,100円	550円	月額
地区大会費	150円	75円	月額
2020年東京オリンピック・パラリンピック協力金(事業費)	1,000円	徴収しない	年額 前期に徴収
OSEAL広島フォーラム支援金(運営費)	2,000円	徴収しない	年額 前期に徴収
一般社団法人日本ライオンズ賛助会費	50円	徴収しない	月額

* ライオン誌	正会員	家族会員	備考
ライオン誌送料 個人発送の場合	192円	徴収しない	半期(3回発行分)

ライオン誌送料 一括発送の場合	8冊以下	75円	1回分
	9～30冊	496円	1回分
	31～100冊	507円	1回分
	101冊以上	540円	1回分

クラブ会計計算書の見方 (役員必携 P147 参照)

- ① クラブ会計計算書、半期分国際会費請求書は、郵送を待たず「MyLCI」よりご確認のうえ、速やかにお支払いください。
- ② 滞納すると → P146 サスペンション (停止処分) 参照

国際協会への送金方法

1. クラブ専用口座 (みずほ銀行 第五集中支店 普通)
eMMR ServannA にて 確認することができます。
国際会費・クラブ用品など 専用口座番号 1
LCIF 献金 専用口座番号 2
間違って振り込まないようにご注意ください。
2. 送金の際は 最新の会計計算書にて 送金額が 今月のライオンズレートに
換算されているか、必ずご確認ください。
3. 月末及び月初の送金は避けてください。
ライオンズレートが変動して、滞納金が発生する場合があります。
4. 送金の際は、必ず 1円未満を切り上げてください。
1円未満を切り上げずに送金すると、1円未満の単位 (銭単位) も滞納金の対象と
なってしまいます。

その他の送金について

1. 金額を確認しましょう。
2. 送金先口座を確認しましょう。
3. 期日までに送金しましょう。
4. 送金通知書が必要な場合は、送金する前に提出しましょう。
5. eMMR ServannA での出欠入力が必要な場合は、送金する前に入力しましょう。

eMMR Servanna にログインする。

ID _____
Password _____
LOGIN

— クレジットカード決済 —
当サイトの申し込みは、24時間受付可能ですが、お申し込みの受付は、お申し込みの受付時間（平日 9時～17時）に限定されます。お申し込みの受付時間外には、お申し込みの受付ができません。お申し込みの受付時間外には、お申し込みの受付ができません。



Welcome

このページから、お申し込みの受付時間（平日 9時～17時）に限定しての申し込みが可能です。

ここをクリックすると MyLCI が開きます をクリック

MyLCI

ホーム ライオンズクラブ

KOBE JAPAN

会計計算書/国際会費

ライオンズクラブをクリックする

会計計算書/国際会費をクリックする

現残高	
5月 2018 月末残高	18.51 CR
6月 01, 2018 から 6月 07, 2018 までの納入金	0.00
6月 01, 2018 から 6月 07, 2018 までの請求額	0.00
6月 07, 2018 付残高	18.51 CR

会計計算書および国際会費請求書	2017 - 2018	2016 - 2017			2015 - 2016	
		前月繰越残高	支払金	請求	月末残高	
5月 2018 会計計算書		0.16 CR	18.35 CR	0.00	18.51 CR	
4月 2018 会計計算書		17.76	17.92 CR	0.00	0.16 CR	
3月 2018 会計計算書		31.57 CR	0.00	49.33	17.76	

CR はクレジットの意味で、過払いを表します

表示/印刷 をクリックすると計算書が表示されます。

会計計算書見本



ライオンズクラブ国際協会

300 West 22nd Street
Oak Brook, Illinois 60523-8842
Tel: 630-571-5466 / Fax: 630-571-8890

A) 計算書発行日付

JA
Page: 1

クラブ番号	ライオンズクラブ名
12345	クラブ名 JAPAN

クラブ会計担当者名
住所表示欄
JAPAN

地区	月	日	年	地区番号
33X-X	5	31	15	1234

注意	
ライオンズクラブ国際協会口座への支払は、みずほ銀行東京5期中央支店宛て、各クラブに割り当てられたクラブ口座支払のための専用口座番号へ振り込んでください	
ネットに対する、今月の為替レート	123.00000

振込金額

B) 日本円への換算ライオンズレート
計算書発行日付の翌月のライオンズレートが適用されます。



日付			インボイス番号	会計計算書は、記録としてクラブで保管してください		請求及び入金
月	日	年		CLUB#	24803	
4	30	15			BALANCE FORWARD.....U.S. CURRENCY	0.00
5	28	15	IN01080064		CLUB SUPPLIES	143.79
					FREIGHT 6.09	
					3 DOESKIN CAP EXTRA LARGE 114.00	
					3 CLUTCH LABEL TACK 23.70	

C) 計算書発行日付時点の請求合計額
日本円の1円未満を切り上げてお支払下さい。

MAY15	0048
会員報告	本部の記録

会員記録の変更は、オンラインで報告してください。



USD	143.79
JPY	17686.17

金額の横の「CR」は、別金を意味します

www.lionsclubs.org

D) 計算書発行日付時点の請求合計額の後に CR が
ついている場合には、過払いを意味しますので、お
支払されぬようご注意ください。過払い分は次の請求
で相殺されるしくみとなります。